## 酸化チタン (ナノ粒子)

物質名	化学式 構造式	物理化学的性状	生産量等 用途	重視すべき有害性 発がん性	重視すべき有害性 ②発がん性以外
名称、別名、CASNO. 名 称:酸化チタン (ナノ粒子) 別 名:酸化チタン (ナノ粒子) CAS 番号:酸化チタン: 13463-67-7 ルチル型: 1317-80-2 アナターゼ 型:1317-70-0		外観、沸点、融点、 蒸気圧 外観:無色~白色の結 晶性粉末 沸点:2500~3000 融点:1855 密度:3.9~4.3 g/cm3 溶解性(水):溶けない	用途 生産量、輸入量、 用途 生産量:(ナノ酸化 チタン(ルチル型、 アナターゼ型合計) 13,490 トン(2010 年)	発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる  IARC で 2 B と分類している。(ナノ粒子に限らない) 根拠:疫学的研究:不十分な証拠(1 報告でわずかに肺がん発症が増加、2 報告では、有意な発症を認めない)。 動物試験:十分な証拠 メカニズム:二酸化チタンまたは難溶性粒子は肺腫瘍をひきおこすかもしれない。 以上より、疫学的研究にて不十分な証拠、動物試験では十分な証拠であること、腫瘍発生の機序としての証拠は強くはないことから、Group 2B と判断した。  (各評価区分)  IARC: 2B (ヒトに対する発がんの可能性がある)(2010) 産衛学会:設定なし(産衛 2013)	生殖毒性:判断できない 根拠:生理的ばく露とは異なる手法や投与量で行われている方法がほとんどであるので、必ずしも信頼できる評価レベルとはいえないことから、生殖毒性については、判断できないとした。 神経毒性:判断できない 根拠:二酸化チタンナノ粒子 2.5、 5、10 mg/kg/日を CD-1 マウスの鼻腔に、90 日間連続投与((ばく露量が明瞭に記載されていないが、おそらくこの量と思われる))し、脳障害を検討したところ、二酸化チタンナノ粒子は脳内に蓄積し、脳内のグリア細胞の増殖亢進や壊死領域を認めたこと、海馬細胞のアポトーシスを認めた(Ze et al. 2014)。また、同著者の同じ実験デザインの論文により、マウスの脳で、酸化的ストレスの亢進と神経膠細胞の増殖亢進や出血巣を認めた(Ze et al. 2013)。これらの論文は、過剰投与していることが考えられること、また論文の内容に関して、問題点も指摘されていることから判断できない。 遺伝毒性:あり 根拠:複数の in vitro の小核試験、in vivo の小核試験および遺伝子欠失試験で陽性を認めるので、遺伝毒性ありと考える。但し、
					TiO2 のように難溶解性の粒子における遺伝毒性は、核に対する直接作用よりは、フリーラジカルが引き起こす間接的(2次的)遺伝毒性が関与する。
閾値の有無:あり				許容濃度等	評価値(案)

性反応が得られているが、2次的な遺伝毒性と考えら れること、および肺内保持量が overload を超えてお 値ありと考えた。

#### 発がん性試験に関する動物試験データ

LOAEL = 10.4 mg/m3

根拠:Wistar ラットに二酸化チタンナノ粒子(21 nm) を乾式分散により、 18 時間/日、5日/週、24ヶ月間 全身吸入ばく露(平均:10.4 mg/m3)し、腫瘍発生ラ ット数は 19/100 であり、非ばく露群 (1/217)より有 意に高かった。二酸化チタンのクリアランスに関する データはないが、おそらく過負荷の状態であり、腫瘍 形成には、粒子の過負荷が関与すると考える。しかし、 唯一の長期吸入ばく露試験であるので、LOAEL として 採用した。

不確実性係数 UF = 1,000、根拠: 種差(10)、LOAEL から NOAEL への変換(10)、がんの重大性(10)

評価レベル = 0.023 mg/m3

計算式: 10.4 mg/m3 × 18/8(時間補正) × 1/1,000(UF) = 0.023 mg/m3

# 根拠:遺伝毒性試験で in vitro および in vivo で陽 ACGIH TLV-TWA: 10 mg/m³(二酸化チタン全体を対象としており、ナノ粒子に限らない。)(1992)

|根拠: ラットに二酸化チタン粉末を 0、10、50、250 mg/m3 の濃度で吸入ばく露させた慢性実験において、250 mg/m3 │ 投与群で肺への炎症および扁平上皮がんの形成を認めた。なお 10mg/m3 の投与群では肺の既存の構築は保たれて り、閾値をもって肺腫瘍発生率が増加することから閾|おり、線維化の進行や不可逆的な病変も認められない。疫学的調査では、二酸化チタンのばく露と呼吸器疾患と の間には関連性がなかったと報告されている。さらに二酸化チタンへの職業ばく露が肺の線維化、発がん、もし くは他の健康影響との関連を示す確実な証拠は無い。以上のことから、TLV-TWA値として10 mg/m3を勧告する。 二酸化チタンの発がん性を調べた動物実験は陰性もしくは結論に達していないことから、これらの結果をもとに 二酸化チタンを A4 に分類する。Skin や SEN 表記あるいは TLV-STEL を提言する充分なデータはない。

# 日本産業衛生学会 0.3 mg/m³(二酸化チタンナノ粒子)(2013)

根拠:二酸化チタンナノ粒子に関する疫学的報告はない。動物ばく露試験では ,10 mg/m3 の長期吸入ばく露によ り、ラットでは肺腫瘍の発生が増加したがマウスでは増加しなかったことから、ラットにおける発がんは overload により慢性炎症から上皮化生を由来するラット特有のものであると考えられるので、採用しない。 Bermudez らの亜慢性試験 (13 週間) において、2 mg/m3 のばく露濃度は、overload ではないこと、肺にほとん ど影響もないことから NOAEL と考えた。ILSI Workshop report に基づいて種差の不確実係数を 3 としたこと , さらにばく露期間が短いことによる不確実係数を2とすると、ヒトに影響を及ばさないばく露濃度は、0.33 mg/m3 と推定される。

以上の疫学的研究や動物ばく露研究から、総合的に判断して、二酸化チタンナノ粒子の許容濃度は、0.3 mg/m3 と設定する。

NEDO プロジェクト: 許容ばく露濃度(PL:時限): 0.6 mg/m<sup>3</sup> NIOSH: Recommended Exposure Limit (REL): 0.3 mg/m<sup>3</sup> EC : Derived No Effect Level (DNEL) : 0.017 mg/m<sup>3</sup>

# 一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用) 一次評価値 0.023mg/m³

(理由) 閾値のある発がん性の場合で、発がん性に関する動物試験 により導き出された最小毒性量(LOAEL)から不確実係数を考慮し て算定した評価レベル

# 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

# 二次評価値 0.3 mg/m³

(理由)日本産業衛生学会が疫学的研究や動物曝露研究から,総合 的に判断して、許容濃度として0.3mg/m³を勧告している。

# 1447111

塩化アリル					
物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式		用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、融点、	生産量、輸入量、用途	発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる	生殖毒性:判断できない
名 称:塩化アリル	化学式:CH <sub>2</sub> =CHCH <sub>2</sub> CI	蒸気圧	製造・輸入量:6万トン	根拠:発がん性分類: IARC: Group 3 、EU CLP: Carc. Cat. 2 、	根拠:300 ppm の吸入ばく露で胎児の化骨遅延 (ラット) 及
		外観:刺激臭のある		ACGIH: A3、DFG: 3B	│ び吸収胚の増加 (ウサギ) がみられたが、母動物に対する毒
別 名:アリルクロ	構造式	無色の液体。	用 途:エピクロロヒドリ	塩化アリルの投与によって、F344/DuCrj (Fischer) ラットで	性影響に起因するもので塩化アリルの直接的影響ではないと
リド、3-クロロ-1-プロ			ン、アリルエーテル、アリ	は、雄の膀胱に移行上皮がんの発生増加が認められ(100 ppm)、	されており、他の試験報告からも塩化アリルの生殖毒性の有
ペン、3-クロロプロペ	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	沸 点:45	ルアミン、ジアリルフタレ	がん原性を示す明らかな証拠であると考えられた。また、甲状	無は判断できない。その他、調査した範囲では生殖毒性が明
ン、クロロアリレン、			ートなどのアリル誘導体	腺の濾胞状腺腫の発生増加も認められた(100 ppm)。雌には、腫	確にあるとする情報はない。
3-クロロプロピレン		蒸気密度(空気=	化合物、除草剤、殺虫剤な	傷の発生増加は認められなかった。Crj:BDF1 マウスでは、雌(50	
		1):2.6	どの農薬原料、鎮静剤、麻	ppm)雄(100 ppm)ともハーダー腺の腺腫の発生増加が認められ、	神経毒性:あり
CAS 番号:107-05-1			酔剤などの医薬原料、香料	がん原性を示唆する証拠であると考えられた。	根拠:アリルスルホン酸ナトリウム製造工場における塩化ア
		融 点:-135	原料、その他有機合成原料		リルへの慢性ばく露で、慢性多発神経障害が認められた。
		レモ/-b 1 1 0 04			\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
		比重(水=1):0.94			遺伝毒性:あり
		サービ・20 0 1-0-		(各評価区分)	根拠:ネズミチフス菌、大腸菌、UDS 試験で陽性、CHL 染色体
		蒸気圧: 39.3 kPa		IARC: Group 3 (1987:設定年)	異常試験で強い陽性、in vivo の優性致死試験でも陽性を示
		(20)		産衛学会:設定なし	したことから、「変異原性あり」と判断する。
				EU CLP: Carc. Cat. 2	塩化アリルは労働安全衛生法有害性調査制度に基づく既存化
				NTP 12 <sup>th</sup> :設定なし	学物質変異原性試験の結果、変異原性が認められ、「変異原性
				ACGIH: A3 (1996:設定年)	が認められた化学物質による健康障害を防止するための指
				DFG:3B (1978:設定年)	針」の対象物質である。
				許容濃度等	評価値(案)
閾値の有無:なし	閾値の有無:なし			)、STEL 2 ppm (6 mg/m³) (1976:設定年)、Skin (経皮吸収に注	一次評価値
	大腸菌、UDS 試験で陽性、CHL 染	, ,		•	(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として
色体異常試験で強い陽性	生、in vivo の優性致死試験でも陽	根拠:労働環境での	ばく露から推奨されている。	この値は、動物への吸入ばく露実験(3-8 ppm)において、肝毒性	活用)
	変異原性あり」と考えられるため。			一次評価値 0.056 ppm	

生涯過剰発がん 1 x 10<sup>-4</sup> レベルに相当するばく露濃度 厚生労働省は「化学物質による労働者の健康障害防止措置 に係る検討会」の資料で、塩化アリルの「がん原性試験か | DFG MAK: MAK 値は設定できない、H (経皮吸収の危険性) ら算定した評価参考値(作業環境測定の指針値)について」 NIOSH: TWA 1 ppm (3 mg/m³)、 ST 2 ppm (6 mg/m³) で、塩化アリルのラットでの吸入ばく露発がん性試験の結 OSHA: TWA 1 ppm (3 mg/m³) 果における雄の膀胱の良性、悪性腫瘍の合計(移行上皮癌、 移行上皮乳頭腫)をエンドポイントとして、閾値のない評 価での生涯過剰発がん 1×10<sup>-4</sup> レベルに相当するばく露濃 度を 0.056 ppm と算定している。

反復投与毒性に関する動物試験データ

NOAEL = 100 ppm

根拠: F344 ラット (1 群雌雄各 25 匹) に塩化アリルを 0、50、100、250 ppm の濃度で 6 時間/日、5 日/週、90 日 間吸入ばく露した試験で、雌雄ラットの 100、250 ppm に 腎臓の皮質尿細管上皮細胞の細胞質の顆粒 (物質)の軽度 の増加及びエオシン染色性の増加、尿細管の障害がみら れ、250 ppm では尿細管の壊死がみられた。著者は 100 ppm でみられた変化は生理的適応反応の範囲とみなし、ラット の NOAEL を 100 ppm としている。

不確実性係数 UF = 10、根拠: 種差 (10)

評価レベル = 7.5 ppm (23 mg/m³)

計算式:100 ppm × 6/8 × 1/10 = 7.5 ppm

日本産業衛生学会 設定なし

根拠: -

-次評価値 0.056 ppm

(発がん性を考慮した場合で閾値のない場合において、ユニ ットリスクを用いたがんの過剰発生率(1×10<sup>-4</sup> レベル)に相 当する濃度)

(参考)動物試験より導き出された無毒性量(NOAEL)から不 確実係数を考慮して算定した評価レベルについて二次評価値 の十分の一以上である。

二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

二次評価値 1 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)は塩化アリルによ る肝毒性と腎毒性の予防のため1ppmを勧告している。

# クロロホルム

物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式		用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、融点、	生産量、輸入量、用	発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる	生殖毒性:あり
名 称: クロロホル	化学式: CHCl3	蒸気圧	途	根拠:IARC(1999)ではグループ 2B に分類している。クロ	根拠:妊娠 6~15 日目の Wistar ラットに、クロロホルム 0、3、10、
Д	To Tay. energ		製造・輸入数量:	ロホルムの発がん性に関するヒトでの信頼できるデータは	30、100、300ppmを7時間/日吸入ばく露した試験(Baeder et al. 1988,
		のある、揮発性、無	48,782 t (2012年度)	みあたらないが、動物実験では、マウス、ラットでの腎尿細	Baeder et al. 1991)では、母体の体重増加の抑制が10ppmで認められ
別 名: トリクロロ		色の液体。		管の腫瘍や、肝細胞腫瘍が認められており、実験動物ではク	た。胎児では、30ppm から体重と頭臀長の減少が認められた。
メタン、 Methane			用 途:フッ素系冷媒、	ロロホルムの発がん性を示す多くの証拠が得られている。	
trichloride 、 Formyl		沸 点:62	フッ素樹脂の製造、溶		神経毒性:あり
trichloride	構造式		剤(ゴム、グッタペル		根拠:中枢神経の機能低下が急性吸入毒性のおもな症状であり、430ppm
_			カ、鉱油、ロウ、アル	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	に 4 時間吸入ばく露したラットで明らかな(significant)半麻酔状態
CAS 番号: 67-66-3	Н	kPa(20 )	カロイド、酢酸、メチ		が認められた。また、マウスでの経口投与では、主要な変化として、
	T		ルセルロース、ニトロ	産衛学会:2B(ヒトに対しておそらく発がん性がある	運動失調、鎮静及び麻酔等の急性の神経症状がみられた。
	<u> </u>	融 点:-64	セルロース)、有機合	と判断できる ) (2005)	
	اے,،،،ناب،۔۔		成、アニリンの検出、	ACGIH:A3(動物発がん性が確認され、ヒトとの関連が	
	Cl. Y	比重 (水=1):1.48	血液防腐用、医薬反応	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	根拠:マウスでの腹腔内投与による骨髄細胞の小核試験では陰性、ラ
	CI CI	+	溶媒、農薬反応溶媒、	DFG: 4 (MAK 2002)	ットでの腹腔内及び経口投与による骨髄細胞の染色体異常試験では陽
		蒸気密度(空気=	試薬	EU CLP: 2 (EU CLP)	性であった。Salmonella typhimurium や Escherichia coli を用いた
		1):4.12		NTP RoC13th: R(ヒト発がん物質であると合理的に予測	変異原性試験では、ほとんどが陰性であった。総合して、遺伝毒性な
				される) (NTP 2011)	しと判断する。
即はの左無・大い				許容濃度等	評価値(案)

閾値の有無:あり

根拠:遺伝毒性物質に該当しないため。

NOAEL =5 ppm

ット)、30、90 ppm を 6 時間/日、5 日/週で 104 週間吸入ばく露した試験で、 雄マウスの 30(7/50)と 90ppm 群(12/48)で腎細胞腺腫・がん発生数の合計が、 90ppm 群(11/48)で腎がん発生数が有意に増加した。NOAEL は 5ppm。

労働補正: 労働時間補正 6/8、労働日数補正 5/5

不確実性係数 UF =100、根拠:種差(10)、がんの重大性(10)

評価レベル =0.037ppm

計算式: 5(NOAEL)ppm×6/8×1/10×1/10=0.0375ppm

#### 生殖毒性に関する動物試験データ

NOAEL =10ppm

根拠:妊娠6~15日目のWistar ラットに、クロロホルム0、3、10、30、100、 300ppm を 7 時間/日吸入ばく露した試験で、母体の体重増加の抑制が 10ppm か | ら認められた。胎児では、300ppmで生存胎児数が減少し、30ppmから体重と頭 殿長の減少が認められた。胎児の体重減少と頭殿長の減少の結果に基づき、吸 入ばく露の児の発生毒性に関する NOAEL として 10ppm を採用した。

労働補正:労働時間補正 7/8

不確実性係数 UF =10、根拠:種差(10)

評価レベル =1 ppm

計算式: 10ppm×1/10 = 1 ppm

# 神経毒性に関する動物試験データ

調査した範囲内で評価値を設定できる情報は得られていない。

#### ACGIH ACGIH TLV-TWA: 10ppm (49 mg/m3) (1978年設定)

根拠:ラットに 7 時間/日、5 日/週、6 か月間クロロホルムを吸入ばく露した試験 (Torkelson et al. 1976)で、25~30ppmでは臓器の毒性は生じなかったが、50ppmで 根拠:雌雄の BDF 1 マウスと F344 ラットにクロロホルム 0、5(マウス)、10(ラーは、腎障害と肝障害が生じ始めた。10ppm はこの臓器障害が出始める 50ppm の 1/5 の 値である。

# 日本産業衛生学会 3ppm (14.7 mg/m3) (2005 年提案)、皮

根拠:量反応関係を明らかにした疫学知見はないことから、げっ歯類の吸入毒性試験 における肝臓または腎臓の非腫瘍性病変を予防すべき影響とし、2年間の毒性試験の 無毒性量から許容濃度値を求めることとする。肝臓を標的臓器とした場合、無毒性量 がマウス(雌雄) ラット(雌)ともに30ppm(脂肪性変化)である。 (中略)

クロロホルムの毒性の発現には CYP2E1 による代謝産物の生成が重要である。ミク ロソームを用いた代謝実験や生理学的 PBPK モデルによれば、内部曝露量としてのク ロロホルム代謝産物生成能は、肝臓、腎臓とも、マウス>ラット>ヒトであった。比 較的低い 曝露レベルでの動物実験では、特にマウスの腎臓で代謝産物の生成能が高 い一方、ヒトの腎臓ミクロソームでの実験ではクロロホルム代謝活性は検出されてお らず、腎臓の CYP2E1 のmRNA の発現も、肝臓より相対的に低いとされることから、ヒ トノ標的臓器は肝臓と考えられる。

以上、動物実験の結果は、種・性・曝露期間による差が大きく、クロロホルムの毒 性の原因である代謝産物生成能はヒトで最も低いと考えられることから、許容濃度値 3ppm (時間加重平均値)を提案する。

DFG MAK: 0.5ppm (2.5 mg/m3)、H、妊娠リスクグループ C (1999 年設定) NIOSH: REL : Ca, STEL 2 ppm (9.78 mg/m3) [60-minute]

OSHA PEL: CEILING 50 ppm (240 mg/m3)

UK: 8h TWA: 2ppm(9.9 mg/m3) Sk

### 一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用)

一次評価値 0.037ppm

(理由) 発がん性に関する動物試験により導き出された無毒性量 (NOAEL)から不確実係数を考慮して算定した評価レベル。

#### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

二次評価値 3ppm

(理由)日本産業衛生学会が肝臓への影響を考慮して勧告している許 容濃度 3ppm を二次評価値とした。

### **加佐**化 岩 表

四塩化灰糸					
物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式		用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo. 名 称:四塩化炭素	化学式 化学式: CCl4	外観、沸点、融点、蒸 気圧	生産量、輸入量、用途 生産量: 5,342 トン		
別 名:テトラクロ		外観:特徴的な臭気のある、無色の液体	(2012 年) (経産省 2013)	及びマウスに対する吸入はく露の試験糸において、25ppm 以上   の濃度のばく露群で肝臓腫瘍 (肝細胞腺腫/肝細胞がん) の発   生が認められており、マウスではさらに吸入ばく露の試験系に	明らかな母体毒性による二次的な影響と考えられることから、生殖毒性ありとは判断できない。
ロメタン、四クロロメ タン、四塩化メタン、		沸 点:76.5	輸入量: 314 トン (2012 年)(経産省	おいて 25ppm 以上の濃度のばく露群で肝臓腫瘍 (肝細胞腺腫/肝細胞がん)と副腎褐色細胞腫、5ppm ばく露群で肝細胞腺腫(雌	神経毒性:あり
パークロロメタン、ベ ンジノホルム	構造式	蒸気圧:12.2 kPa (20 )	2013)	のみ)の発生が認められている。 また、IARCで2Bに分類されている。	根拠:ヒトに四塩化炭素を 20 mg/L (3,200 ppm)の濃度にて 5 分間 ばく露したところでは異常を認めなかったが、30 mg/L (4,800 ppm) 濃度の 2.5 分間ばく露では 5 分後に傾眠、40 mg/L (6,400 ppm)濃
CAS 番号:56-23-5	awy Ca	融 点: - 23	用 途:ワックス樹脂の 製造	(各評価区分) IARC: Group 2B (1987) 産衛学会: 第2群B (1991)	度の3分間ばく露では振戦、傾眠、その後よろめき歩行が認められた。 さらに、最高濃度である 89 mg/L (14,100 ppm)濃度の 0.8 分間ばく露では意識が喪失した。
	ci*	比重(水=1):1.59 蒸気密度(空気=1):5.3		EU CLP: Category 2 (2008) (EU CLP)  NTP 12th: R (1981) (NTP 2011)  ACGIH: A2 (1993)	<b>遺伝毒性:判断できない</b> 根拠:In vitro 試験の多くは陰性であるが、ガス状態の四塩化炭

#### 閾値の有無:判断できない

根拠:本物質は、遺伝毒性は判断することはできず、閾値についてなし いとはいえないため。

#### 神経毒性に関する動物試験データ

調査した範囲内で評価値を設定できる情報は得られていない。

#### (参考)

#### 発がん性に関する動物試験データ

LOAEL = 5 ppm

根拠: F344 系ラット(1 群雌雄各 50 匹) 及び BDF1 マウス(1 群雌雄各 50 匹)に、四塩化炭素 (99.8%)の蒸気を 0、5、25 および 125 ppm の頻度にて 104 週間全身ばく露した。ラットでは肝細胞腺腫と 景データの範囲 (0~2%、2例/1797例)を超えていた。NOAEL は 5 ppm であった。マウスでは 25 ppm 以上のばく露群で肝細胞腺 腫と肝細胞がんの発生頻度が雌雄ともに有意に増加し、5 ppm ばく露群の雌では肝細胞腺腫の発生頻度 8/49 例 (16%)が対照 群 (前述)より有意に増加し、背景データの範囲 (2~10%)を超 えるものであった。さらに 25ppm 以上のばく露群雄と 125 ppm ばく露群雌で副腎褐色細胞腫が有意に増加した。5 ppm ばく露 群では、雌マウスの肝細胞腺腫を除いて、これらの腫瘍の発生 頻度は対照群と同等であった。

不確実性係数 UF = 1,000

根拠: 種差 10、LOAEL NOAEL 変換 10、がんの重大性 10

評価レベル = 0.005 ppm 計算式:  $5/1,\overline{000} = 0.005$ 

ACGIH: TWA 5 ppm (31 mg/m³) STEL 10 ppm (63 mg/m³) (1993 年設定) Skin(1961 年設定) 根拠:5 ppm の TLV-TWA が推奨される。これは、(1) げっ歯類、霊長類及びヒトにおける研究で肝 臓がもっとも感受性の高い組織であることが判明しており、10 ~ 20 mg/kg 未満あるいは 10 ppm 未満では肝臓毒性が認められていない。(2) 血中動態の検査から肝臓毒性を予測できる。さらに、 (3) Paustenbach et al. (1990)の PBPK モデル計算より、げっ歯類で肝臓毒性の徴候が認められ ない用量と同等の職業ばく露は、5 ppm 濃度であったことによる。アルコール飲料の消費や肝臓疾 患を有した労働者では該当しないが、10 ppm の TLV-STEL は 10 mg/kg 以下の用量で発がん性が認 められていないことに基づく。 Stewart らの皮膚吸収データは Skin の表記を支持する。

許容濃度等

#### 日本産業衛生学会 5 ppm (31 mg/m³) (1991 年提案) 皮

根拠:6時間/日×数週間反復ばく露した試験系で、ラット、イヌ、サルは10 ppm、モルモットは 5 ppm で肝臓の脂肪化が認められたが、1 ppm ではモルモットでも肝障害は認められなかった。さ (0、31.5、157 および 786 mg/m3)の濃度で 6 時間/日、5 日/週 らに、四塩化炭素を数十 ppm 濃度で吸入する職場において中毒を示した事例では、作業環境を 10 ppm 以下に抑制したところ異常を認めなくなった。四塩化炭素は ,健康な人の皮膚を通して吸収さ 肝細胞がんの発生頻度が125 ppm ばく露群の雌雄で有意に増加│れることが確認されている。これらの結果から、肝障害を指標として、5 ppm (皮)が提案された。 した。25 ppmばく露群の雌における肝細胞がんの発生頻度(6%) さらに、肝障害が肝がんの発生に先行することから、肝障害の防止が肝がん発生も防止できると は、統計学的に有意ではなかったものの、試験施設における背|考えられる。生殖毒性に関しては、母親に対する肝臓毒性を指標にして胎児毒性を予防できるか どうかは判断できない。

DFG MAK: 0.5 ppm (3.2 mg/m³) (2000 年設定)

NIOSH: ST 2 ppm (12.6 mg/m<sup>3</sup>) [60-minute] (NIOSH 2011)

OSHA PEL: TWA 10 ppm, C 25 ppm, 200 ppm (5-minute maximum peak in any 4 hours) General Industry: 10 ppm TWA; 25 ppm, Ceiling for 5 minutes in any 3 hours; 200 ppm

Construction Industry: 10 ppm, 65 mg/m<sup>3</sup> TWA; Skin

Maritime: 10 ppm, 65 mg/m<sup>3</sup> TWA; Skin

UK WEL: TWA 2 ppm (13 mg/m<sup>3</sup>), Sk (UK HSE 2011)

(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用)

素をばく露した場合は Ames 陽性、in vivo 試験の多くは陰性であ

評価値(案)

(理由)発がん性を示す可能性があり、遺伝毒性が判断できず、闘 値も不明なため。

るが、ラットの肝臓で小核陽性であった。

0.005ppm: 発がん性に関する動物試験により導き出された最小毒性 量(LOAEL)から不確実係数を考慮して算定した評価レベル

#### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

# 二次評価値 5 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)及び日本産業衛生学会 が肝臓毒性を最小限に抑制する濃度として、TLV-TWA 及び許容濃度 として 5 ppm を勧告している。

# 一次評価値

一次評価値 なし

(参考)(発がん性(LOAEL)を考慮する場合)

物質名	化学式 構造式	物理化学的性状	生産量等 用途	重視すべき有害性 発がん性	重視すべき有害性 ②発がん性以外
名称、別名、CASNo.				発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる	生殖毒性:判断できない
名 称:1,4-ジオキ サン 別 名:1,4-ジエチ	化 学 式: C <sub>4</sub> H <sub>8</sub> O <sub>2</sub>	気圧 外観:特徴的な臭気のあ る、無色の液体	製造・輸入量:2261 ト		根拠:胎児毒性として NOAEL=500 mg/kg が報告されているが、母体 毒性のある濃度での影響であり、「生殖毒性あり」と判断する明確 な証拠とはならない。 神経毒性:あり
レンジオキシド、ジオ キサン、パラ-ジオキサ ン	構造式		用 途:洗浄剤、合成皮 革用、反応用の溶剤、塩 素系溶剤用、医薬品用、	(各評価区分)	根拠:ヒトや動物実験で急性の麻酔作用等中心の神経毒性の報告がある。 遺伝毒性:なし
CAS 番号: 123-91-1		融 点:12 比重(水=1):1.03 蒸気密度(空気=1):3.0	農薬用	IARC: グループ 2B(ヒトに対する発がんの可能性がある) 産衛学会:第2群B(ヒトに対しておそらく発がん性があ ると判断できる) EU CLP:2 NTP 12th: Reasonably anticipated to be a human	根拠: In vitro、in vivo においてほとんどが陰性であり、遺伝毒性はないと判断する。ヒトでの報告はない。
			carcinogen. First listed in the Second Annual Report on Carcinogens (1981) ACGIH: A3	如 <b></b> . (安)	
				許容濃度等	評価値(案)
<b>閾値の有無:あり</b> 根拠:本物質は、遺伝毒 め。	性がなしと判断されたた	腎臓への毒性影響、眼・呼	機業ばく露の許容濃度とし F吸器系への刺激症状を最	て TLV-TWA 20 ppm(72 mg/m³)が勧告される。この値は、肝臓、 小化することを意図している。Skin の表記は、動物(ウサギ、	一 <b>次評価値</b> (リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用)
神経毒性に関する動物	試験データ	1		周、昏睡を引き起こすことが報告されており指定された。SEN(感では利用可能ではなかった。	一次評価値 1.875ppm
調査した範囲内で評価 られていない。	値を設定できる情報は得	<del>-</del>			(理由)発がん性があり、閾値がある場合で、発がん性に関する動物試験により導き出された無毒性量(NOAEL)から不確実係数を考慮して算定した評価レベル。
<b>発がん性に関する動物</b> NOAEL = 250ppm (ラッ 根拠:雄 F344 ラット(き	ト、吸入、104 週間試験				二次評価値
	250, 1250ppmを6時間 吸入ばく露した実験では	D 子 去 类	m(36 mg/m³)(1984 年提	案)、皮	(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)
鼻腔の扁平上皮がん(6/50)と肝細胞腺腫 (21/50)が 1250ppm 群で、腹膜の内皮腫が 根拠:ラットを 1,4-ジオキサン蒸気に 111ppm×7 時間/日×5 日/				こして提案している。さらに、技術的に可能なかぎりいっそう低	

不確実性係数 UF = 100

根拠:種差(10)、がんの重大性に基づく不確実係 数(10)

評価レベル = 6.75 mg/m³

計算式: 250×6/8×1/100 = <u>1.875ppm(6.75 mg/m³</u>)

なお、2015年に許容濃度1ppmが提案されている(暫定値)。

DFG MAK: 20 ppm (72 mg/m³) (1996 年設定)

NIOSH: TWA REL Ca C 1ppm (3.6 mg/m<sup>3</sup>) [30-minute]

OSHA: TWA PEL 100ppm (360 mg/m³) [skin]

UK: TWA Long-term exposure limit: 20ppm (72 mg/m³) Comments: Skin

10ppm を二次評価値とした。

# 1 2-ジカロロエタン

れていない。

1,2-ジクロロエタン 物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
初貝口	構造式	初生10子的生狄	用途	単元 すべる 有苦に 発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、融点、蒸	生産量、輸入量、用途	発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる	生殖毒性:判断できない
名 称:1,2-ジクロロエタン 別 名:二塩化エチレン、1,2-二塩化エチレン、二塩化エタン CAS 番号:107-06-2	化学式: CICH <sub>2</sub> CH <sub>2</sub> CI / C <sub>2</sub> H <sub>4</sub> Cl <sub>2</sub> 構造式 Cl	気圧 外観:特徴的な臭気のある、無色の粘稠性液体。 空気、湿気、光に暴露すると暗色になる。 沸点:83.5 蒸気圧:8.7 kPa(20) 融点:-35.7 比重(水=1):1.235 蒸気密度(空気=1):3.42		災害防止協会・日本バイオアッセイ研究センターで実施したラット及びマウスを用いた吸入によるがん原性試験(1991)で発がん性が認められている。  (各評価区分)	
				(MAK 2014)   許容濃度等	
				評価値(案)	
害性試験では、in vivo	「核細胞を用いた遺伝子障 及び in vitro のいずれの 「子障害性を示す十分な証	ACGIH ACGIH TLV-TWA: 10 ppm (40 mg/m³) (1980 年設定) 根拠: ヒトにおいて誤飲や自殺目的等による経口摂取での中毒例や、産業現場等で高濃度のガスにばく露された場合には強い急性毒性を示し、死に至る場合がある。ヒトでの報告で、肝毒性や催眠影響を最小限に見積もる許容濃度として、10ppm を推奨する。TLV-STEL を設定するのに十分なデータは得られていない。			一次評価値 (リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用 一次評価値 0.02 ppm
生涯過剰発がん 1×10-4 レベルに相当するばく 露濃度 吸入によるユニットリスク (UR) = 6.3 × 10-6/( g/m3) (松本ら 2006) 発がんの過剰発生リスク (10-4)に相当するばく露 濃度= 16 μg/m³ 計算式:1×10-4 ÷ (6.3×10-6) = 16 μg/m³ 当リスク評価事業における前提条件(呼吸量 10m³/日、ばく露日数 240日/年、労働年数 45年)に基づいて労働補正換算すれば以下となる。 計算式:16μg/m³/(10/20)×(240/365)×(45/75) = 81 μg/m³ 労働補正後の発がんの過剰発生リスク (10-4)に相当するばく露濃度=81 μg/m³(0.02ppm) 神経毒性に関する動物試験データ 調査した範囲内で評価値を設定できる情報は得られていない。		日本産業衛生学会 10 ppm (40 mg/m³) (1984 年提案) 根拠: ラットおよびマウスの 69 78 週反復経口投与実験では、ラットでは前胃・乳腺の癌と各種臓器の血管肉腫が認められ (47、95mg/kg/日)、マウスでは肺・リンパ腫の悪性腫瘍、肝細胞癌、子宮癌、乳癌の発生がみられた (97、149、195、299 mg/kg/日; NCI 1978)。マウス・ラットへの吸入ばく露実験では、150ppm を日に 7 時間、週 5 日間、計 78 週反復ばく露しても、催腫瘍性は認められなかった。人でも肝毒性、腎毒性が報告されていることを考慮して、許容濃度を 10ppm と提案 した。 DFG 許容濃度の設定なし NIOSH: 1ppm (4 mg/m³; REL-TWA) OSHA: 50ppm (PFI-TWA)		(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が肝毒性や催眠影響を 最小限に抑制する濃度として、また、日本産業衛生学会が肝毒性、	

OSHA: 50ppm (PEL-TWA) UK: 5ppm (21 mg/m<sup>3</sup>) Skin

# ジクロロメタン

物質名	化学式 構造式	物理化学的性状	生産量等 用途	重視すべき有害性 発がん性	重視すべき有害性 ②発がん性以外
名称、別名、CASNo. 名 称:ジクロロメ タン 別 名:二塩化メチ レン、ジクロルメタン CAS 番号:75-09-2	化学式 化学式: CH <sub>2</sub> Cl <sub>2</sub> 構造式 H	外観、沸点、融点、蒸 気圧 外観:特徴的な臭気のある、無色の液体 沸点:40 蒸気圧:47.4 kPa(20) 融点:-95.1 比重(水=1):1.3 蒸気密度(空気=1):1.9	生産量、輸入量、用途 製造輸入量:51,984 ト 製造輸入量:51,984 年 2013)	発がん性:ヒトに対しておそらく発がん性がある根拠:IARC は 1999 年に 2B(ヒトに対する発がん性が疑われる)に分類していたが、2014 年 6 月の専門家による会議で、ヒトで胆管がんおよび非ホジキンリンパ腫を起こす限られた証拠があり、動物で発がん性の十分な証拠(雌雄マウスでの悪性の肺がん及び肝細胞がん)があることから、2A(ヒトに対しておそらく発がん性がある)に分類した。産衛学会、ACGIH、NTP は、ヒトに対する発がん性が疑われるとして、それぞれ 2B、A3、R に分類している。MAK は 3A(ヒトに対して発がん性が懸念されるが、データが不足していて結論できない) EU は 2 としている。	生殖毒性:判断できない 根拠:中枢神経機能障害で来院した同一工場 34 名のジクロロメタンばく露作業者を調査した。8名(年齢 20~47歳、ばく露期間 0.4~2.9年)が精巣、精巣上体、前立腺痛を訴えた。精液採取に協力した4名の精子数は、1 ml あたり 200万~2,600万個と明らかに減少し、運動精子数は2,000万個以下、精子奇形率も高かった。動物試験では、調査した範囲で生殖毒性を示す情報はなかった。
			•	許容濃度等	評価値(案)

#### 閾値の有無:なし

根拠:本物質は、遺伝毒性があるため、閾値無しと判断した。

#### 生涯過剰発がん 1×10-4 レベルに相当するばく 露濃度

US EPA IRIS に吸入でのユニットリスクが記載され て TLV-TWA 50 ppm とするよう勧告する。 ている。

 $\Delta = 1 \times 10^{-8} (\mu g/m^3)^{-1}$ 

 $RL(10^{-4}) = 10 \text{ mg/m}^3$ 

計算式: 1/(1×10<sup>-8</sup>)/10<sup>4</sup> = 1×10<sup>4</sup> μg/m³ = 10 mg/m³ この値をもとに労働補正(呼吸量: 10/20×労働日数: 240/365×労働年数: 45/75)を行う。

労働補正 RL = 51 mg/m³ (14.3 ppm)

計算式:  $RL(10^{-4})/(10/20 \times 240/365 \times 45/75) = 51$  mg/m³ (14.3 ppm)

#### 神経毒性に関する動物試験データ

調査した範囲内で評価値を設定できる情報は得られていない。

#### ACGIH TLV-TWA: 50 ppm (1996)

根拠:短期間ばく露はカルボキシヘモグロビンの増加とよく相関する。ACGIH は非喫煙者においてカルボキシヘモグロビンが3.5%以上に増加すると狭心症あるいは虚血発現までの運動時間の短縮が起きると結論した。TWA 46 ppm、55 ppm、66 ppmでの平均カルボキシヘモグロビンは2.9 %、3.3 %、3.6%であり、55 ppm までは心臓血管への影響は十分保護される。ジクロロメタン200 ppm 以上、3 時間ばく露で神経行動学的影響がみられる。ヒトのCNS 抑制のNOAELは分かっていないが、容量反応曲線の傾きから、安全係数は4で十分と考えられる。従って、ジクロロメタンについてTLV-TWA 50 ppm とするよう勧告する。

#### 日本産業衛生学会: 50 ppm;40mg/m³ (産衛 1999)、皮

根拠:疫学的には発がんの証拠は不十分であること、明らかな発がんを示す B6C3F1 マウスとヒトでは、発がんの原因となる中間代謝産物を産生する GST 代謝活性に大差があり、B6C3F1 マウスで観察された発がんをヒトに外挿することは妥当と考えられないこと、ヒトでの遺伝子毒性発現はゼロとは言えないものの発現に要する濃度は非常に高いことから、許容濃度を設定するにあたっては発がん性を critical endpoint とすることは妥当性を欠く。しかし一方では、ジクロロメタンの飽和蒸気圧は 400 mmHg と高いために、産業現場では容易に高濃度ばく露が発生する可能性があり、その場合には GSTT1 遺伝子が欠損していない労働者の遺伝子毒性リスクは高くなるであろう。以上より、COHb生成による中枢神経への影響を防止し、遺伝子毒性発現リスクおよび発がんリスクが実質的に無視できる濃度として、許容濃度 50 ppm、最大許容濃度 100 ppm を提案する。

NIOSH REL:設定なし(NIOSH)

OHSA PEL TWA: 25 ppm STEL: 125 ppm (OSHA 1988)

# 一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用)

# 一次評価値 14.3ppm

(理由)発がん性を示す可能性があり、閾値がなく、遺伝毒性がある場合で、ジクロロメタンの EPA のユニットリスクから、発がんの過剰発生リスク (10<sup>-4</sup>)に相当するばく露濃度を算定した評価レベル。

#### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

#### 二次評価値 50 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が心臓血管への影響を抑制する濃度として、また、日本産業衛生学会が COHb 生成による中枢神経への影響を防止し、遺伝子毒性発現リスクおよび発がんリスクが実質的に無視できる濃度として、TLV-TWA 及び許容濃度として 50 ppm を勧告している。

# スチレン

物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式		用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、融点、	生産量、輸入量、用	発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる	生殖毒性:あり
名称、別名、CASNO. 名 称:スチレン 別 名:スチロール、フェニルエチレン、エテニルベンゼン CAS 番号:100-42-5	化学式 化学式: C <sub>8</sub> H <sub>8</sub> /C <sub>6</sub> H <sub>5</sub> CHCH <sub>2</sub> 構造式 styrene HC	蒸気圧 外観:無色~黄色の油 状液体 沸 点:145 蒸 気 圧: 0.67 kPa(20 ) 融 点:-30.6 比重(水=1):0.91	生産量、輸入量、用途 生産量:2,739,045トン (2011年) 輸入量:219トン(2011年) 製造・輸入量:2,429,955トン (2012年) 用 途 パリスチ、樹脂、イズがゴル樹脂、ABS樹脂、ABS樹脂、イオン換 和ポリン料	根拠: IARC ではスチレンを 2B (ヒトに対する発がんの可能性性がある)に分類している。スチレンのヒト及び実験動物において「発がん性の限定的な証拠」しかないが、代謝産物であるスチレン 7,8-オキシドは実験動物における発癌性の十分な証拠があると評価し、2A(ヒトに対しておそらく発がん性がある)に分類している。	根拠:妊娠6-20日にスチレン0、50及び300 ppmを6時間/日吸入ばく露したWistarラット(親動物9-14匹/群)を用いた生殖毒性試験において、300 ppm ばく露の親動物における、体重増加抑制、妊娠期間の延長及び死産児の増加がみられ、そのF1群(雌雄各4匹/親動物)における、大脳のホモバニリン酸及び5-ヒドロキシインドール酢酸濃度の減少と共に、空中立ち直り反射、切歯萌出、開眼の遅延が認められた。  神経毒性:あり 根拠:スチレン濃度が50 ppm を超えた場合は神経影響が持続する。スチレンによって生じる色質の障害や高周波数帯の聴力障害
					の骨髄及びリンパ球で陰性、腎、肝、精巣及び脳細胞で陽性であった。マウス肝細胞を用いた不定期 DNA 合成試験は陰性であった。
				許容濃度等	評価値(案)
閾値の有無:なし		ACGIH TLV-TWA: 20 pp	om (85 mg/m³), TLV-STEL	: 40 ppm (170 mg/m³) (1997:設定年)	一次評価値

した。

生涯過剰発がん 1 x 10<sup>-4</sup> レベルに相当するばく露濃度 調査した範囲内では報告は得られていない

#### 神経毒性に関するデータ

LOAEL = 50 ppm

根拠:スチレン濃度が 50 ppm を超えた場合は影響が持 続する。スチレンによって生じる色覚の障害や高周波数 帯の聴力障害は、中枢神経系における神経路の機能低下 を反映している。球後視神経炎は希なケースに限定され る。濃度影響関係としては、20-100 ppm のスチレンばく 露後には末梢神経伝達速度と知覚振幅の低下が起こる。

不確実性係数 UF = 10

根拠: LOAEL から NOAEL への変換(10)

評価レベル = 5 ppm

計算式: 50 ppm × 8/8 (時間補正) × 5/5 (日数補正)  $\times$  1/10 (UF) = 5 ppm

根拠:本物質は、遺伝毒性があるため、閾値無しと判断|根拠:ヒトを対象とした管理された吸入試験及び労働環境におけるスチレンばく露による中枢および末梢神経系|(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活 への影響に関する研究結果をもとに、刺激の可能性を最小限にするために、TLV-TWA として 20 ppm を、TLV-STEL | 用) として 40ppm を推奨する。スチレンばく露と関連する利用できる動物及びヒトの発がん性データを根拠に、「A4、 ヒト発がん物質と分類できない物質」とした (ACGIH 2013)。ACGIH では 2001 年に、Biological Exposure Index (BEI) はマンデル酸 + フェニルグリオキシル酸の合計で 400 mg/g クレアチニンを推奨している。

#### 日本産業衛生学会 20 ppm (85 mg/m³) (1999:設定年) (産衛 1999)

根拠:職場のスチレンばく露で障害が起きるという研究結果をまとめると、1) 50 ppm またそれ以上のばく露で が設定できないため。 は、末梢神経伝達速度の遅れがおこり得る。2) 25-50ppm 以上のばく露では神経行動テストバッテリーのうち、 数字符号テストや反応時間の遅れが現れる。3) 50 ppm 以下の比較的低濃度のばく露でも後天性の色覚傷害がお こりうる。色覚傷害を引き起こす閾値は4ppmという報告もあるが、これは数学モデルによるものなので、実測 データからは 30-50 ppm 程度と推定するのが妥当であろう。 色覚障害は 1-2 ヶ月間のばく露の減少があれば改 善されるという意味で、固定的ではないが障害は持続する。視覚や末梢神経及び中枢神経系の機能障害が、平均 的なばく露濃度または最大ピーク濃度のどちらと密接に関連しているのかは、現在までのところ必ずしも明らか でない。以上のデータに基づいて、ばく露による神経機能障害を引き起こす可能性がないであろう濃度として 20 ppm を提案する。

DFG MAK: 20 ppm (86 mg/m³) (1987:設定年) (MAK 2012)

NIOSH REL: TWA 50 ppm (215 mg/m<sup>3</sup>), STEL 100 ppm (425 mg/m<sup>3</sup>) (NIOSH 2011)

OSHA PEL: TWA 100 ppm、STEL /C 200 ppm、Acceptable maximum peak 600 ppm (5 minutes in any 3 hours) (OSHA) UK: TWA 100 ppm (430 mg/m<sup>3</sup>), STEL 250 ppm (1080 mg/m<sup>3</sup>) (UK/HSE 2011)

# 一次評価値 なし

(理由)発がん性を示す可能性があり、閾値がなく、遺伝毒性が ある場合で、生涯過剰発がん 1 x 10<sup>-4</sup> レベルに相当するばく露濃度

#### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

# 二次評価値 20 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が中枢および末梢神経 系への影響に関する研究結果をもとに、刺激の可能性を最小限と する濃度として、また、日本産業衛生学会では神経機能障害を引 き起こす可能性がないであろう濃度として、TLV-TWA 及び許容濃度 として 20 ppm を勧告している。

# テトラクロロエチレン

物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式		用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、融点、蒸		発がん性:ヒトに対しておそらく発がん性がある	生殖毒性:判断できない
名 称:テトラクロロエチレン 別 名:1,1,2,2-テトラクロロエチレン、パークロルエチレン、テトラクロロエテン CAS 番号:127-18-4	化 学 式:C2Cl4 (Cl2C=CCl2)	気圧 外観:特徴的な臭気のある、無色の液体 沸 点:121	生産量: 11,798 トン (2012年) 輸入量: 55 トン (2012年) 輸入量: 55 トン (2012年) 用 途: ドライクリーニング溶剤、フロンガス製造、原毛洗浄、溶剤(医薬品、香料、ゴム、塗料)、セルロースエステルおよびエーテルの混合物溶剤、金属機械部品など	根拠: IARC は 2013 年に 2A の分類を与えており、日本産業衛生学会は 1972 年に 2B、ACGIH は 2010 年に A3 に分類している。  (各評価区分)	根拠: ヒトの疫学調査からは明確な生殖毒性は判断できない。動物実験による生殖毒性試験結果では、胚・胎児への軽度な影響がみられたが、母体毒性もみられている。産業衛生学会では生殖毒性第3群に分類されている。以上から生殖毒性ありとは判断できない。  神経毒性:あり 根拠: 米国で2つのばく露の可能性がある集団、即ち、ドライクリーニング業者が入居している2つのアパートの住民及びドライクリーニング業者が入居しているデイケア施設の従業員について、神経学的機能が評価された。ドライクリーニング営業時に終日捕集された大気中のテトラクロロエチレン濃度の中央値は、アパートでは1.4 mg/m3、デイケア施設では2.2 mg/m3であった。対照の抽出によるバイアスの可能性はあるが、視覚コントラスト感度の平均スコアは、ばく露群(アパート住民とデイケア従業員)で、それぞれの対照群よりも有意に低かった。 遺伝毒性:あり 根拠: トリクロロエチレンが微量混入したテトラクロロエチレンに職業的にばく露したヒトにおいて、リンパ球の染色体異常の頻度は高く、陽性と判断される。一方、invitroの復帰突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験等、また、in vivo の小核試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験等、また、in vivo の小核試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験等、また、in vivo の小核試験、染色体異常試験等多くの試験で陰性の結果が得られている。なお、哺乳
明体の大畑 かし				動物における代謝物は Ames 試験で陽性を示した。 評価値(案)	

#### 閾値の有無:なし

根拠:本物質は、遺伝毒性があることから、閾値無しと判断した。

## 生涯過剰発がん1×10<sup>-4</sup>レベルに相当するばく露濃度

ユニットリスク (UR) =  $2.6 \times 10^{-7}$  per  $\mu g/m^3$ 

発がんの過剰発生リスク (  $10^{-4}$ )に相当するばく露濃度=384  $\mu$  g/m³ 計算式:  $1 \times 10^{-4} \div (2.6 \times 10^{-7}) = 384 \mu$  g/m³

この値を基に労働補正(呼吸量:10/20×労働日数:240/365×労働年数:45/75=0.2)を行う。

労働補正後の発がんの過剰発生リスク (10<sup>-4</sup>)に相当するばく露濃度= 1.92 mg/m³ (0.282 ppm)

計算式: 労働補正後の発がんの過剰発生リスク (10<sup>-4</sup>)に相当するばく露濃度/0.2 = 384 µg/m³ / 0.2 × 1000 = 1.92 mg/m³ (0.282 ppm)

#### (参考)

# 神経毒性に関するデータ

LOAEL=1.4 mg/m3 (0.2 ppm)

根拠:米国で2つのばく露の可能性がある集団、即ち、ドライクリーニング業者が入居している2つのアパートの住民及びドライクリーニング業者が入居しているデイケア施設の従業員について、神経学的機能が評価された。ドライクリーニング営業時に終日捕集された大気中のテトラクロロエチレン濃度の中央値は、アパートでは1.4 mg/m3、デイケア施設では2.2 mg/m3 であった。対照の抽出によるバイアスの可能性はあるが、視覚コントラスト感度の平均スコアは、ばく露群(アパート住民とデイケア従業員)で、それぞれの対照群よりも有意に低かった。

不確実性係数 UF = 10、根拠:LOAEL NOAEL 変換 (10)

評価レベル = 0.14 mg/m3 (0.02 ppm)

計算式: 1.4 mg/m3×1/10(LOAEL NOAEL) = 0.14 mg/m3

### ACGIH TWA 25 ppm (170 mg/m³) STEL 100 ppm (685 mg/m³)(設定年1993)

根拠: 100-200 ppm での長期のばく露から生じるかも知れない不快症状や自覚症状(例えば、頭痛、眩暈、眠気、協調運動失調)の可能性を最小化して安全マージンを提供するために、テトラクロロエチレンに TLV-TWA 25 ppm が勧告される。麻酔様作用のリスクを最小化するために TLV-STEL 100 ppm がさらに勧告される。これらの勧告値は、潜在する肝臓の障害を防ぐ際に広い安全マージン提供する。肝臓の障害は 30 日間継続してテトラクロロエチレンを与えられたマウスの 9ppm の濃度でみられたが、このばく露パターンは、職業的場面でみられたばく露を代表するものではなかった。テトラクロロエチレンは、相対的に高い用量でマウス及びラットにおいて発がん性を有しており、A3(確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連性は不明)の表記が本物質に割り当てられた。テトラクロロエチレンを用いた試験から遺伝毒性は皆無かそれに近いと報告されてきた。テトラクロロエチレンを用いた試験から遺伝毒性は皆無かそれに近いと報告されてきた。テトラクロロエチレンは、実験動物種に特有な生理学に基づいた薬物動態的ベースを有する、多くの塩素化したエタン類及びエチレン類に共通の部位特異的な腫瘍を起こす。そして、入手できる疫学研究がばく露されたヒトにおいてがんのリスクの増加を確認していない。NTP のがんバイオアッセイ研究の解釈に関しては依然不一致のままである。

#### 日本産業衛生学会 許容濃度検討中、皮(設定年2009)、生殖毒性第3群(設定年2014)

根拠:テトラクロロエチレンのヒトについてのクリーニング従事者において生殖影響についての症例報告や疫学研究はあるが、この物質のばく露との関連は明確ではない。また、動物実験においては影響が認められたとの報告があるが、否定的な結果も報告されており、第2群とする程明らかな影響があるとは言い難いと判断する。よって、テトラクロロエチレンを生殖毒性第3群とする。

DFG MAK:設定されず (発がん性分類 3B のため)、H NIOSH: Ca Minimize workplace exposure concentration OSHA: TWA 100ppm、CEIL 200; 300\* (\*5-min peak in any 3hr)

### 一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用)

│一次評価値 0.282 ppm

(理由)発がん性を示す可能性があり、閾値がなく、遺伝毒性がある場合で、テトラクロロエチレンのユニットリスクから、発がんの過剰発生リスク(10<sup>-4</sup>)に相当するばく露濃度を算定した評価レベル

### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

#### 二次評価値 25 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が不快症状や自覚症状を抑制する濃度として、TLV-TWA として 25 ppm を勧告している。

### トリクロロエチレン

物質名	化学式	物理化学的	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式	性状	用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、	生産量、輸入	発がん性:ヒトに対して発がん性がある	生殖毒性:判断できない
名 称:	化 学 式:	融点、蒸気圧	量、用途	根拠:ヒト疫学調査において、トリクロ	│根拠:ヒト の症例や疫学研究で、トリクロロエチレンの生殖毒性を明確に示した
トリクロロエチレン		外観:特徴的	生産量: 42,936	ロエチレン作業者に腎臓がん、肝臓が	一部の動物実験においては催奇形性,次世代影響等も認められてはいるものの、ト
	ClCH=CCl <sub>2</sub>	な臭気のある	トン (平成 24 年	ん、非ホドキンリンパ腫が増加した等の	殖毒性は明らかではないという報告も多い。産業衛生学会では生殖毒性第3群に
別 名:三塩化エチレン、		無色の液体。	度)	報告がある。実験動物においては、マウ	神経毒性:あり
三塩化エテン、エチレントリ			輸入量:3,463ト	スに肝細胞がんや肺腫瘍、ラットに腎尿	│根拠:スイスのトリクロロエチレン脱脂槽を用いる作業所の 50 人の作業者の健康
クロライド、トリクロロエテ		沸 点:87	ン(平成24年度)	細管腺腫 / 腺がんが生ずることが示さ	│ くの場合、脱脂槽の近くのトリクロロエチレンの濃度は 20-40 ppm であったが、測
\[\frac{1}{2}\]				れている。IARC は1に分類している。	らつきがあり、濃度範囲は 1-335 ppm であった。多くの作業者において、中枢神紅
1,1,2-Trichloroethylene、	構造式	蒸気圧: 7.8	用 途:金属機械		眩暈、疲労、頭痛、錯感覚、情緒不安、記憶消失、アルコール不寛容に加え、痙攣
Trichloroethene, Ethylene		kPa(20 )	部品などの脱油	17110 . 1 (17110 2014)	┃眼振、皮膚の感受性低下も報告された。自律神経系への影響を示唆するような障害
trichloride 、 Acetylene	CI. CI		脂洗浄、フロンガ	注例子公・20(注例2017)	↑循環器、心拍動及び消化管の異常が含まれた。精神状態の検査において、何らかの
trichloride	Section 1	融 点:	ス製造、溶剤(生	1 20 021 /11110X VI . 12 (20 0211)	│の低下、情緒不安定が指摘された。それらは、40 ppm(平均 85 ppm)以上の濃度
	c=c	- 73	ゴム、塗料、油脂、		にばく露された場合に高い頻度で生じた。
CAS 番号:79-01-6	_/ \	l	ピッチ)、羊毛の		遺伝毒性:なし
	CI H	比重(水=		2017)	│根拠:トリクロロエチレンの遺伝毒性試験では、in vitro で復帰突然変異試験や
		1):1.5	膠着剤の洗剤、繊	/ (2007)	どで代謝活性化なしで陰性、代謝活性化ありで陽性、陰性の両方の結果が、姉妹染
			維工業、抽出剤		陽性、染色体異常試験で陰性であった。in vivo では、姉妹染色分体交換試験、小
		蒸気密度(空	(香料) 繊維素	DFG: 1 (MAK 2014)	┃験などでいずれも陰性であった。ヒトにおいてトリクロロエチレンばく露で姉妹染

閾値の有無:あり

根拠:遺伝毒性なしと判断されたため。

#### 神経毒性に関する試験データ

LOAEL = 20 ppm

根拠:スイスのトリクロロエチレン脱脂槽を用いる 作業所の50人の作業者の健康調査による。

不確実性係数 UF = 10

根拠:LOAEL NOAEL(10) 神経毒性の重要性(1) 評価レベル = 2 ppm (10.7 mg/m3)

計算式: 20 ppm × 1/10 = 2 ppm (10.7 mg/m3) 発がん性に関するデータ

LOAEL =50 ppm

根拠:フランスにおいて、腎細胞がん患者 86 人と、 年齢と性でマッチングさせた対照群 316 人を対象と して、腎細胞がんとトリクロロエチレンばく露との 関連性が分析された。潜在的交絡因子として BMI (Body Mass Index) 喫煙、切削油や他の油類への 職業ばく露を考慮した。喫煙及び BMI で調整した腎 細胞がんのオッズ比は、トリクロロエチレンばく露 (8時間シフト中の平均ばく露量 )35 ppm 以上で 1.62 (95%CI:0.77 - 3.42)、50 ppm 以上で 2.80 (95%CI: 1.12 - 7.03) 75 ppm 以上で 2.92 (95%CI: 0.85 -10.09) であった。また、ばく露濃度 50 ppm 以上の 場合に、BMI、喫煙及び切削油でない他の油類への職 業ばく露で調整したオッズ比は 2.70 (95% I:1.02) - 7.17) であった。

不確実性係数 UF = 100

根拠:LOAEL NOAEL(10) がんの重大性(10)

評価レベル = 0.5 ppm (2.69 mg/m3)

計算式: 50 ppm×1/100 = 0.5 ppm (2.69 mg/m3)

ACGIH TLV-TWA : 10 ppm (54 mg/m3)、STEL: 25 ppm (設定年 2007)

エーテルの混合。

気=1):4.5

根拠:トリクロロエチレンは、すべてのばく露経路において非常に低い急性毒性を有する。トリクロロエチレンの慢性ばく露は、主にラットにおい て腎臓毒性と腫瘍、マウスにおいて肝臓と肺の腫瘍を引き起こす。また、それら以外の部位での腫瘍についてのいくつかの報告がある。トリクロロ エチレンは、チトクローム P450 とグルタチオン抱合体による生物活性化により in vitroで弱い遺伝毒性を示す。高用量のトリクロロエチレンは、 妊娠ラットにおいていくらかの発生毒性を引き起こした。トリクロロエチレンのヒトばく露は、100 ppm 以上の濃度で眩暈や倦怠のような可逆性の 中枢神経系の影響を引き起こした。トリクロロエチレンにばく露した作業者の大規模な疫学コホート研究は、がん発生率の有意な増加を示さないが、 症例・対照研究は、トリクロロエチレンの高濃度(数百から数千 ppm)の長期間のばく露は、腎臓がんの発生頻度を増加させる。TLV-TWA の 10 ppm (54 mg/m3)は、トリクロロエチレンの中枢神経系影響及び腎毒性とがんを含む他の影響の可能性から保護する。トリクロロエチレンの中枢神経系 の影響はピークばく露に関連して現れるため、TLV-STEL の 25 ppm (135 mg/m3) を勧告する。

許容濃度等

#### 日本産業衛生学会 25 ppm、発がん分類:第2群B(設定年1997)

根拠:トリクロロエチレン(TRI)の許容濃度の設定に当たっては以下の報告を重視した。

- 1) Ahlmark と Forrsman は、TRI のばく露を受けているスウェーデンの作業者に対して医師による問診調査を行った。その結果、尿中トリクロロ酢 酸 (TCA)の排泄量が 11~20 mg/L の作業者では 21 人中 5 人に "actual effect "、7 人の"positive effect "が認められたとしながらも、TCAの 排泄量が連続して 20 mg/L 以下であれば TRI の明らかな自覚的神経影響は現れないと結論した。 AhImark と Forrsman は早朝尿を TCA の測定に用い た。したがって、20 mg/Lの TCA は TRI として 10 ppm 以上 30ppm 以下のばく露濃度に相当するものと考えられる。事実、AhImark と Friberg は尿中 TCA の分析に基づいて 30 ppm を TRI の許容濃度とすることを提案している。
- 2) Liu は、中国の工場において、TRI にばく露している 103 名の男女労働者について自覚症状の聞き取り調査を行い、その結果をばく露量に応じた | 3 群(1~10 ppm, 11~50 ppm, 51~100 ppm)に分けて評価した。その結果、頭重感、記憶低下、四肢振せん、口内乾燥感を訴えるものが 51~100 ppm 群に多かった。一方、悪心を訴えるものは量 - 反応的に増加し、11~50 ppm > 1~10 ppm であった。著者らは TRI の中枢神経系に対する影響が 50 ppm 近辺で現れると述べている。
- 3) Rujjten らは、TRI にばく露している印刷工 31 名と対照者 28 名について神経学的検査を行った。その結果、ばく露群で腓腹神経電導度の遅延と 反応潜時の延長、咬反射の潜伏時間の延長が認められた。著者らは、これらの結果に基づいて、長時間のわたる 35 ppm の TRI ばく露で腓腹神経と 三叉神経が影響を受ける可能性があると述べている。

これらの研究報告から、日本産業衛生学会が勧告している現行の TRI の許容濃度 50ppm では神経影響の現れる可能性が大きいと判断し、TRI の許容 濃度を 25 ppm に改定することを提案する。

DFG MAK: 許容濃度設定なし、発がん性:1、生殖細胞変異原性:3B

NIOSH REL: Ca OSHA PEL: TWA 100 ppm、 C 200 ppm、 300 ppm (5-minute maximum peak in any 2 hours)

UK WEL 8h TWA ST: 100 ppm, 15 minute reference period: 150 ppm, Carc. Sk

た研究はみあたらない。 トリクロロエチレンの生 こ分類されている。

康調査が実施された。多 測定場所や時間によりば 伸経系関連の所見、即ち、 攣、歩行失調、視覚障害、 章害も報告され、過呼吸、 の精神機能の低下、記憶 度のトリクロロエチレン

や遺伝子突然変異試験な :染色分体交換試験で弱い 小核試験、不定期 DNA 試 験などでいずれも陰性であった。ヒトにおいてトリクロロエチレンばく露で姉妹染色分体交換が増加した 報告もあるが、症例数が少なく、陰性の報告もある。以上の結果より本評価表では遺伝毒性なしと判断す

# 評価値(案) 一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指 標 行政指導の参考として活用)

# 一次評価値 0.5ppm

(理由)腎細胞がんとトリクロロ エチレンばく露との関連性の分 析から算定した評価レベル

#### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が 必要か否かの指標)

#### 二次評価値 10 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議 (ACGIH)が中枢神経系影響及び 腎毒性とがんを含む他の影響の 可能性から保護する濃度として 勧告している、TLV-TWA 10 ppm を 二次評価値とした。

# メチルイソブチルケトン

物質名	化学式	物理化学的性状	生産量等	重視すべき有害性	重視すべき有害性
	構造式		用途	発がん性	②発がん性以外
名称、別名、CASNo.	化学式	外観、沸点、融点、蒸	生産量、輸入量、用	発がん性:ヒトに対する発がん性が疑われる	生殖毒性:判断できない
名 称:メチルイソブ	化 学 式: C <sub>6</sub> H <sub>12</sub> O /	気圧	途	根拠: IARC は 2012 年に 2B の分類を与えており、ACGIH は 2010	根拠:ラット及びマウスによる催奇形性試験の報告では、重度の母
チルケトン		外観:特徴的な臭気のあ	生産量: 57,442 t	年に A3 に分類している。	体毒性が認められた濃度(3,000 ppm)で、胎児毒性がみられたが、
	CH <sub>3</sub> COCH <sub>2</sub> CH(CH <sub>3</sub> ) <sub>2</sub>	る、無色の液体	(2011年)		催奇形性はみられなかった。一方、ラットでの二世代試験の報告で   は、母動物に影響がみられた濃度(2,000 ppm)で、F1 及び F2 世
別 名:			輸入量: 792 t (2011	(各評価区分)	代に影響はみられなかった。以上のことからメチルイソブチルルケ
Methyl isobutyl ketone、		沸 点:117~118	年)	IARC: 2B (IARC 2012)	トンの生殖毒性は判断できない。
4-Methyl-2-pentanone、				ACGIH: A3 (ACGIH 2010)	
Isopropylacetone、		蒸気圧: 2.1 kPa (20 )	用 途:硝酸セルロー	産衛学会:情報なし	神経毒性:あり
Hexone	構造式		ス及び合成樹脂、磁気	DFG:情報なし(MAK 2013)	根拠:多数の試験において、ヒト被験者に高濃度のメチルイソブチ
	$\setminus \wedge /$	融 点:-84.7	テープ、ラッカー溶剤、	EU CLP:情報なし(EU CLP)	ルケトン蒸気をばく露した場合に、一時的な麻酔作用が観察され
CAS 番号:108-10-1	YY		石油製品の脱口ウ溶	NTP RoC12th:情報なし(NTP 2011)	/C <sub>0</sub>
		比重 (水=1):0.80	剤、脱油剤、製薬工業、		遺伝毒性:なし
	8		電気メッキ工業、ピレ		根拠:In vitro 試験系において、細菌を用いた復帰突然変異試験
		蒸気密度(空気=1):3.45	l .		(5種類のネズミチフス菌、大腸菌)で代謝活性化系の有無にかか
			出剤		わらず、陰性であった。L5178Y/TK+/-マウスリンパ腫細胞を用いる   遺伝子突然変異試験では、代謝活性化系添加で陰性であったが、無
					遺伝子犬然を異試験とは、代謝活性化系が加て陰性とめりたが、無    添加では高用量で遺伝子突然変異の発生頻度が有意に増加したも
					のの用量相関はなかった。ラット初代培養肝臓細胞を用いる不定期
					DNA 合成試験及びラット肝臓細胞 RL4 を用いる染色体異常試験でも
					陰性であった。一方、in vivo 試験系では、マウスを用いた小核試
				 許容濃度等	験で、骨髄細胞に小核を誘発しなかった。
閾値の有無:あり		評価値(案)			

**國胆の有無:めり** 

根拠:本物質は、遺伝毒性がないと考えられるため。

#### 発がん性に関する動物試験データ

NOAEL = 900 ppm

根拠: 1群50匹の雌雄F334/Nラットに、0、450、900、1,800 ppmのメチ ルイソブチルケトンを、1日6時間、週5日、104週間、全身吸入ば く露をした。その結果、腎尿細管腺腫及び、腎尿細管腺腫又は腎尿 細管がん(その合計)が、1,800 ppm の雄で有意に増加した。1 群 50 匹の雌雄 B6C3F1 マウスに、0、450、900、1,800 ppm のメチルイ ソブチルケトンを、1日6時間、週5日、105週間、全身吸入ばく露 をした。その結果、肝細胞腺腫及び、肝細胞腺腫又は肝細胞がん(そ の合計)は、1,800 ppmの雌雄で有意に増加した。

不確実性係数 UF = 100 根拠: 種差(10)がんの重大性(10)

評価レベル = 6.75 ppm

計算式:900 ppm × 1/100(種差及びがんの重大性) × 6/8(労働時間) = 6.75 ppm

#### (参考)

#### 神経毒性に関するデータ

調査した範囲内で評価値を設定できるデータは得られていない。

ACGIH TLV-TWA 20 ppm (82 mg/m³)、TLV-STEL 75 ppm (307 mg/m³)(2010:設定年) 根拠:ボランティアにおける軽い運動中のメチルイソブチルケトンばく露試験で、200 mg/m3 (49 ppm)の90~120分のばく露後、中枢神経系と刺激性の症状に関する17の質問の中で、 中枢神経系症状の発生とその強さの増加がみられたので、それを防ぐために、勧告された。 また、被験者 12 人によるメチルイソブチルケトンの 15 分間ばく露実験で、200 ppm では目に 対して刺激性であり、200 ppm を超えると、鼻と喉に対しても刺激性であり、8 時間耐えるこ とのできる最高濃度は 100 ppm であるとの報告に基づき、短期ばく露に関連した粘膜の刺激 を防ぐために、勧告された。

#### 日本産業衛生学会 許容濃度 50 ppm (200 mg/m³)(1984:設定年)

根拠: 常温で無色の液体で、塗料及びシンナーに高頻度に含有されている。 200 ppm、15 分間ばく露で不快を感じる人が多数である。臭いの閾値は 8 ppm で、15 ppm で明らかな臭い がする。 1日8時間のうち20~30分間の遠心分離作業でばく露を受けていた労働者の過 半数が、脱力感、頭痛、眼の灼熱感、胃痛、悪心嘔吐、咽頭痛を訴えた。 5年後の再調査で、 気中濃度は減少していたが、一部の労働者になお同様の症状が残り、かつ14名中2名に軽度 の肝臓腫大が認められた。 ラットにメチルイソブチルケトンを 24 時間/日で 2 週間ばく露 した実験では、100 ppm 群で腎臓重量の絶対的及び相対的増加、200 ppm で肝臓と腎臓の絶対 的及び相対的重量増加、90日ばく露でも肝臓及び腎臓の相対的重量増加が認められた。 メ チルイソブチルケトンはメチルブチルケトンと異なり体内で神経毒性である 2,5-ヘキサンジ オンを、生成しない。ラットをメチルイソブチルケトンに 1,500 ppm、6 時間/日、5日/週で 5か月間ばく露した実験では、末梢神経障害を生じなかった。ちなみに平行して行われたラッ トをメチル n-ブチルケトンに 1,300ppm、6 時間/日、5 日/週で 4 か月 ばく露した実験では明 らかな末梢神経障害が観察されている。

DFG MAK: MAK Value 20 ppm (82 mg/m³)(1996: 設定年)

BAT Value 1 mg/L (2014: 設定年)

NIOSH: REL 50 ppm ( $205 \text{ mg/m}^3$ )

UK: Long-term exposure limit (8-hr TWA reference period) 50 ppm (208 mg/m<sup>3</sup>) Short-term exposure limit (15 minute TWA reference period) 100 ppm(416 mg/m<sup>3</sup>)

#### 一次評価値

(リスクが十分に低いか否かの指標 行政指導の参考として活用)

一次評価値 6.75ppm

(理由) 閾値のある発がん性の場合で、発がん性に関する動物試験 により導き出された無毒性量(NOAEL)から不確実係数を考慮して 算定した評価レベル。

## (参考)(神経毒性)を考慮する場合

0.6ppm:神経毒性に関する観察データより導き出された無毒性量 (NOAEL)から不確実係数を考慮して算定した評価レベル

#### 二次評価値

(健康障害防止措置の規制等が必要か否かの指標)

# 二次評価値 20 ppm

(理由)米国産業衛生専門家会議(ACGIH)が中枢神経系の症状を 防ぐために勧告した TLV-TWA 20 ppm を二次評価値とした。